



る法律（令和6年法律第63号）が、令和6年10月に施行されました。

北海道管内における同法に基づく生産方式革新実施計画の第10号となる農林水産大臣による認定を行いましたので、お知らせします。

申請者：TRAILIX 株式会社

[https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suishin/keieiantei/260225\\_1.html](https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suishin/keieiantei/260225_1.html)

#### （4）「北海道米」を地理的表示（GI）として登録

▽農林水産省は、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）」に基づき、新たに北海道の「北海道米（ほっかいどうまい）」をはじめとする4産品を地理的表示（GI）として登録しましたので（登録番号第173号から176号まで）、お知らせします。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/syokuryo/syohi/260325.html>

#### （5）北海道農政事務所みどりの食料システム戦略啓発キャラクターが誕生しました！

▽北海道農政事務所では、令和3年5月に策定された、食料・農林水産業の生産力向上と持続可能性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の普及・啓発に取り組んでいます。

この戦略をより多くの皆さまに知っていただくため、北海道農政事務所では、若手職員の発案をきっかけに、キャラクターを活用した情報発信を行うこととし、このたび、『シマリーフィ』が誕生しました。

今後は、『シマリーフィ』を用いたPR用チラシなど様々な媒体で活用し、世代を問わず幅広い方々に「みどりの食料システム戦略」をより身近に感じていただけるよう、発信していきます。

詳細は以下をご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/midori/260325.html>



▽北海道農政事務所及び各地域拠点で、Webサイトを開設しています。地域の取組や身近な情報の発信などを行っていますので、ぜひご覧ください。

○北海道農政事務所 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/>)

○札幌地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/index.html>)

○函館地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/index.html>)

○旭川地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/index.html>)

○釧路地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/index.html>)

○帯広地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/index.html>)

○北見地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/index.html>)



◇北海道農政事務所メールマガジン「ホカグリ通信」では、配信登録者を募集しています。ぜひ

お知り合いにもご紹介ください。

◇メールマガジンの配信をご希望の方はこちら

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html>

◇バックナンバーはこちら

[https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/hok\\_agri\\_tsushin.html](https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/hok_agri_tsushin.html)

=====  
編集・発行：農林水産省北海道農政事務所 企画調整室

このメールマガジンに掲載された記事の無断転載を禁じます。

本メールマガジンに関するご意見・ご感想をお寄せください。

TEL:011-330-8801

E-mail：[hokaguri\\_tsushin000@maff.go.jp](mailto:hokaguri_tsushin000@maff.go.jp)

=====